



希望のケルン

令和6年3月25日発行
藤沢町住民自治協議会

〒029-3405

一関市藤沢町藤沢字仁郷 12-5

電話:63-5515 Fax:63-5517

Mail: fujii@dontokoi-f.com

ホームページ URL: <https://dontokoi-f.com/>

皆様の情報をお待ちしております。

「地域づくり」は、新たな歩みへ

藤沢町住民自治協議会では、今後の10年を見据えた「地域づくり計画」の策定に取り組んでいます。

この「地域づくり計画」を策定するにあたり、自治会や地区協議会、特別会員では各々「ワークショップ」や会議が行なわれ、計画づくりを進めてきました。

急速に進む人口減少、少子高齢化による耕作放棄地や空き家対策、担い手不足など、「地域コミュニティ」を維持しながら守り続けていくためにどうすればよいのかなど、課題が山積しています。

これらの課題について、「地域としてどのように取り組んでいくのか」について話し合いが行なわれ、自治会や団体毎に「地域づくり計画書」が策定され、提出されました。

今後、藤沢町住民自治協議会の「地域づくり計画」が策定され、総会を経て決定されます。

今、時代はどんどん進化し続けています。

「住みやすい町、藤沢」を目指し、次世代へ継ぐための「地域づくり計画」です。「みんなで支え合う藤沢」を目指し、住民と行政が一緒になって取り組んで行かなければなりません。

今後とも、藤沢の「まちづくり」のために、ご理解とご支援をお願いします。



協議会の総務部会での話し合い



令和6年度クリーンアップ一斉清掃は、

藤沢町住民自治協議会では、令和6年度「春季クリーンアップ一斉清掃」を下記の日程で行います。この活動は、道路や河川等の清掃活動を行うことで、この地域の恵まれた自然を守りながら、環境美化に務めることを目的としています。皆様のご協力をお願いします。



令和6年 4月21日(日) 午前6時～7時

この機会に、交通安全施設の点検、地域の危険個所の確認や防災意識の高揚を図りましょう。



- ① 交通安全施設(カーブミラーや道路標識等)の点検と確認
- ② 道路等の危険な場所の確認
- ③ 災害時の避難路や避難場所の点検と確認(防災マップの活用)

第92回生活物資リサイクル集団回収事業が終わる

「第92回生活物資リサイクル集団回収事業」は、3月10日（日）藤沢地区で終了しました。

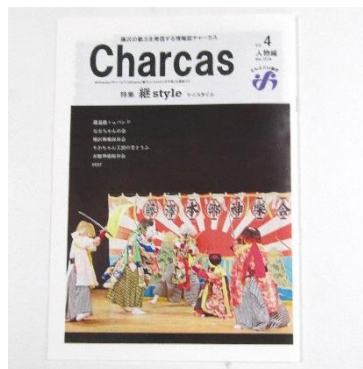
今年度最後の回収日となったこの日は、肌寒さを感じる日でしたが、地域の方々が朝早くから軽トラックなどでリサイクル品を運んで頂きました。皆様のご協力に感謝致します。

新年度第93回リサイクル集団回収は、6月16日（日）から行う予定です。今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い致します。



集団回収の様子（藤沢地区）

「Charcas」第4弾「人物編」を発刊



Charcas NO.4「人物編」

藤沢町住民自治協議会の事業部会は、藤沢の魅力を発信する情報誌「Charcas」第4弾「人物編」を発刊します。

地域で護られてきた郷土芸能「神楽」を継承する「本郷神楽保存会」・「増沢神楽保存会」の活動や、生涯青春を楽しみながら音楽活動をしている「還過爺＋αバンド」、育てたヤギから採れるミルクで「ヤギミルク石鹸」を作っている「ななちゃんの会」、そして昔ながらの製法で「豆腐」を作っている「りかちゃん工房の昔とうふ」などを紹介しています。

情報誌に掲載した「QRコード」をスマホなどで読み込むと、インタビューの様子などを「YouTube」で覧ことができます。

今後、各自治会、市民センターや市内の「道の駅」などに配置することになっています。

「さくら咲くライトアップ事業」開催中

藤沢町住民自治協議会の若者グループ「FEST」では、一関市商工会議所青年部藤沢支部と共催して「さくら咲くライトアップ事業」として、桜をライトアップしています。

また、市民センターロビーには、卒業の記念として写真を撮ってもらうため、大きな「卒業証書」を設置しています。

卒業式帰りの親子が、市民センターで写真を撮影していました。

この事業は、3月31日（日）まで行なっています。思い出づくりや卒業の記念として写真を撮影してみませんか。

合わせて、卒業した皆さんへのお祝いメッセージもお待ちしています。



卒業証書の前でワンショット

市道整備要望に係る地元意向調査を実施

一関市役所藤沢支所では、藤沢町住民自治協議会と協力して、令和元年と4年度に実施した「意向調査」をもとに道路等の整備をすすめてきました。

令和6年度、道路整備について見直しを図るため、「意向調査」を実施します。

皆様のご協力をお願いします。

意向調査の時期： 令和6年4月～5月

（各自治会で、調査・点検をお願いします。）

※※ 地区自治会協議会で、取りまとめを行います ※※

